

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

フォークリフト運転技能講習

福島労働局長登録第8号

有効期間満了日 2029.3.30

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者

2. 日時・場所

【注】実技と学科の開始時刻が違います

科 目	月 日	時 間	会 場
実 技	1 回目	10月6日(火)～8日(木)	福島県トラック協会 研修センター 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
	2 回目	10月14日(水)～16日(金)	
	3 回目	10月20日(火)～22日(木)	
		(3日目～18:00)	
学 科	上 記 員 全	10月23日(金)	8:15～17:40

【講習会についての問合せ先】
陸災防福島県支部
TEL:024-558-9011

3. 講習時間【Bコース】

実 技 (3日間)	学 科 (1日間)	合 計
走行操作	荷役操作	関係法令
20時間	4時間	1時間
		4時間
		2時間
		31時間

4. 申込方法

- 受付期間 9月1日～各受講初日の10日前（但し、各回定員80名に達し次第締め切ります）
- 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
- 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
- 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
- 「受講申込書」には証明写真1枚（縦35mm横25mm：3ヶ月以内）及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。（デジタルカメラで撮った写真は不可）
- 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…30,000円（講習料28,350円 手数料1,650円）消費税込

- 受講料は、受講初日の10日前迄に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
- 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
- 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 0168943
名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
- 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
- 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
- キャンセルは講習初日の10日前迄可能ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の5日前迄可能ですが、変更は1回迄とします。
- 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
- 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットで簡単にできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部 検 索

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

フォークリフト運転技能講習

福島労働局長登録第8号

有効期間満了日 2029.3.30

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者

2. 日時・場所

【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日	時 間	会 場
実 技	1 回目	10月6日(火)～8日(木)	福島県トラック協会 県中研修センター 郡山市喜久田町卸三丁目5 TEL:024-963-0780 ※実技会場は屋内施設です 【講習会についての問合せ先】 陸上防福島県支部 TEL:024-558-9011
	2 回目	10月14日(水)～16日(金)	
	3 回目	10月20日(火)～22日(木)	
		(3日目～18:00)	
学 科	上 記 全 員	10月27日 (火)	8:15～17:40

3. 講習時間【Bコース】

実 技 (3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

- (1) 受付期間 **9月1日～各受講初日の10日前** (但し、**各回定員20名**に達し次第締め切ります)
- (2) 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
- (3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
- (4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
- (5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
- (6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
- (7) 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…**30,000円** (講習料28,350円 送料代1,650円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
- (2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
- (3) 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**

名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
- (2) 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
- (3) 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
- (4) キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
- (5) 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
- (6) 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットでできます。 <https://f-rikusai.org>

陸上防福島県支部

検 索

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福島県支部
〔フォークリフト運転技能講習
福島労働局長登録第8号
有効期間満了日 2029.3.30〕

『フォークリフト運転技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は労働安全衛生法令の規定によって、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないこととなっております。当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 大型・中型・準中型・普通・大型特殊自動車運転免許証のいずれかを有する者
2. 日時・場所 【注】実技と学科の開始時刻が違います

科目	月 日	時 間	会 場
実 技	1回目 10月6日(火)～8日(木)	7:50～17:20 (3日目～18:00)	福島県トラック協会 いわき共同休憩所 いわき市小名浜島字館ノ下19-1 TEL:0246-58-8223 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011
	2回目 10月14日(水)～16日(金)		
	3回目 10月20日(火)～22日(木)		
	4回目 10月27日(火)～29日(木)		
学 科	上 記 員 全 員	10月30日(金)	8:15～17:40

3. 講習時間【Bコース】

実 技 (3日間)		学 科 (1日間)			合 計
走行操作	荷役操作	関係法令	荷役機械	力学の知識	(4日間)
20時間	4時間	1時間	4時間	2時間	31時間

4. 申込方法

- (1) 受付期間 **9月1日～各受講初日の10日前** (但し、**各回定員30名**に達し次第締め切ります)
(2) 受講申込は事前にホームページか電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
(3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
(4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
(5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付致します。
(6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)及び自動車運転免許証の写しを所定欄に貼付して下さい。(デジタルカメラで撮った写真は不可)
(7) 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…30,000円 (講習料28,350円 ティ-shirt代1,650円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
(2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
(3) 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 **0168943**

名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等は楷書ではっきりと書いて必ず捺印して下さい。
(2) 「受講申込書」の受講希望日は必ず記入して下さい。
(3) 受講希望日で定員に達した場合は、学科・実技の日程(回数等)を変更していただく場合があります。
(4) キャンセルは講習初日の**10日前迄可能**ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者及び受講日の変更は、講習初日の**5日前迄可能**ですが、変更は1回迄とします。
(5) 受講受付手続き完了後に受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
(6) 学科講習の際に運転免許証を確認しますので持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ (仮)予約はインターネットでできます。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部

検 索

各事業場殿
各受講者殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福島県支部
【はい作業主任者技能講習
福島労働局長登録第10号
有効期間満了日 2029.3.30】

『はい作業主任者技能講習会』開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、高さが2m以上のはい付け、はい崩しの作業を行う時は、労働安全衛生法令の規定によって、はい作業主任者を選任しなければならないこととなっております。
当協会では福島労働局長の登録教習機関として、標記の講習を下記により開催いたしますので受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 受講資格 はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 日時・場所・問合せ先

	月 日	時 間	会 場
1日目	10月28日(水)	8:30~15:55	福島県トラック協会 研修センター 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 【講習会についての問合せ先】 陸災防福島県支部 TEL:024-558-9011
2日目	10月29日(木)	8:30~17:15	

※受付は8:00から行います

3. 講習時間

	科 目	所要時間
1日目	はいに関する知識	3時間
	荷役運搬機械等によるはい付け、はいくずし作業に関する知識	3時間
2日目	人力によるはい付け、はいくずし作業に関する知識	5時間
	関係法令	1時間

4. 申込方法

- (1) 受付期間 **9月1日~受講初日の10日前**(但し、定員100名に達し次第締め切ります)
(2) 受講申込は事前に電話で(仮)予約を行って下さい。但し、(仮)予約だけでは受講できません。
(3) 「受講申込書」(本編)の提出と「受講料」をお支払い頂いて正式申込となります。
(4) 「受講申込書」に必要事項を記載し、窓口持参又は郵送、現金書留にて送付して下さい。
(5) 「受講申込書」(本編)と「受講料」の納付確認次第、「領収書・受講票」を送付いたします。
(6) 「受講申込書」には証明写真1枚(縦35mm横25mm:3ヶ月以内)を所定の欄に貼付して下さい。
(7) 申 込 先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 TEL:024-558-9011
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 FAX:024-559-1161

5. 受講料 1人…**17,000円**(講習料15,020円、送料代1,980円)消費税込

- (1) 受講料は、受講初日の**10日前迄**に窓口支払い、現金書留、銀行振り込みにより納入して下さい。
(2) 銀行振り込みの際の送金手数料は受講者側負担でお願い致します。
(3) 振 込 先 福島信用金庫 本店 普通預金 0168943
名義: 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部

6. 注意事項

- (1) 「受講申込書」の受講者本人の氏名及び住所等ははっきりと書いて必ず捺印して下さい。
(2) キャンセルは、**10月18日迄**可能ですが、それ以後の受講料の返金はできません。
受付後の受講者の変更は、**10月23日迄**可能ですが、変更は1回迄とします。
(3) 受講受付手続き完了後受講票を送付しますので、講習受講日に必ず「受講票」を持参して下さい。
(4) 講習終了後に試験を行いますので、鉛筆(HB以上)と消しゴムを持参して下さい。
(5) 講習会中に公的書類(運転免許証等)で本人確認を致しますので、当日持参して下さい。

※ 会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合があります。

※ 講習会はホームページでも案内しています。 <https://f-rikusai.org>

陸災防福島県支部 検 索

各事業場 殿

各受講者 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

福島県支部

『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育講習』の開催ご案内

労働安全衛生法第60条の2において「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」とされています。

さらに、その安全衛生教育に関する指針として「フォークリフト運転業務安全衛生教育について」（平成2年3月1日 基発第114号）をもって、教育カリキュラムが示され、「事業者は、従業員に対し一定期間（概ね5年）ごとに当該教育を実施するよう努めなければならない。」とされています。

当協会では、これに基づき災害の防止をめざし、フォークリフト運転業務従事者を対象とした安全衛生教育を下記により実施致しますのでご案内いたします。

記

1. 受講対象者

フォークリフト運転業務従事者

2. 講習日程及び会場

【郡山会場】 令和8年10月9日（金） 午前9時～午後5時

福島県トラック協会 県中研修センター 郡山市喜久田町卸 3-5

3. 講習内容・講習時間（最大荷重1トン以上のフォークリフト運転業務）

講習科目	講習時間	受講料
最近のフォークリフトの特徴	2時間	9,900円 (テキスト 消費税 込)
フォークリフトによる作業と安全	1時間	
フォークリフトの点検整備	1時間	
災害事例及び関係法令	2時間	

4. 申込方法

(1) 受講申込書に受講料を添えて受講10日前まで申し込みください。

(申込方法は「FAXにて送付」、「協会へ持参」、「郵便にて送付」のいずれか)

※FAXまたは郵送で申し込みの場合は、受講10日前まで受講料を振込して下さい。

尚、振込手数料は、自己負担でお願い致します。

(2) 9月1日受付開始、定数100名に達し次第締め切ります。

(3) 受講料を添えていない申込は受け付けられません。

(4) 申込み先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部（略称：陸運労災防止協会）

960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋 32

電話 024-558-9011

FAX 024-559-1161

※ 振込先 福島信用金庫本店 普通預金 0168943

「陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部」

5. その他

(1) 講習修了者には、修了証を発行いたします。（事業者は教育の記録を保存して下さい）

(2) キャンセルは講習初日の10日前まで可能ですが、それ以降の講習料返金はできません。

受付後の受講者変更は、5日前まで可能です。

(3) 昼食は各自ご用意ください。